

令和8年度農業・農大魅力アップPR事業業務委託に関する 企画提案競技実施要領

1 趣旨

この要領は、「令和8年度農業・農大魅力アップPR事業業務委託」（以下「本業務」という。）において、企画提案競技により、業者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 業務の内容

別添「令和8年度農業・農大魅力アップPR事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

3 履行期限

令和9年1月29日（金）

4 予算額

2,500千円以内（消費税及び地方消費税含む）

※ ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

5 企画提案競技への参加資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 鹿児島県物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。

6 応募方法

企画提案競技への応募については、別添「応募書」（様式1）により令和8年7月31日（金）午後5時までに持参又は郵送により提出すること。

また、「応募書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式2）を令和8年8月5日（水）午後5時までに電子メールにより提出すること。

7 提出書類等

以下の項目について、別紙「令和8年度「農業・農大魅力アップPR事業」業務委託仕様書」を満たす内容とし、できるだけ詳細に記載するものとする。

(1) 応募書類

ア 企画提案書（任意様式）

以下の内容を含む提案とすること。

(ア) 業務の実施体制

- ・業務体制並びに業務の統括責任者及び各パートの責任者の役職及び実績
- ・会社概要及びこれまでの類似業務の実施実績
- ・準備及び効果測定を含めた業務スケジュール

(イ) 提案内容

- ・PRコンテンツの作成（コンテンツの選定理由、制作ツール、撮影方法等）
- ・PR資材の作成（素材、デザインの選定理由）
- ・パンフレット等各種PRデータの作成（デザインの選定理由等）
- ・メディア等でのPR・活用計画

(ウ) 追加提案

- ・仕様に定めのない内容であっても、農業・農大のPRに資すると判断できる追加提案があれば、積極的に提案すること。

イ 見積書（任意様式）

業務を実施するために必要な全ての経費について、各積算項目の単価及び数量内訳を具体的に記載すること。

ウ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

エ 応募に係る質問について

本業務に関する事項の質疑は、別添「質問書」（様式3）により、電子メールにて受け付ける。

(ア) 質問書の提出期限は令和8年7月22日（水）午後5時とし、16の連絡・提出先あてに電子メールで提出すること。

(イ) 回答は質問者に対して電子メールで行い、最終回答は令和8年7月24日（金）に県ホームページで公表する。

オ 誓約書及び役員名簿（様式4）

上記5-(3)について、鹿児島県警本部に照会するために使用する。

(2) 応募書類についての留意事項

ア 企画書の提案は、1社につき1案とする。

イ 応募書類の作成及び提出に係る費用等、応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。

ウ 提出された応募書類については返却しない。

エ 必要に応じて、追加資料提出の要請をすることがある。

オ 応募書類は、受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。

カ 採用された企画書の使用権は、鹿児島県に帰属する。

キ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

8 応募書類の提出等

- (1) 提出期限：令和8年7月31日（金）午後5時必着
- (2) 提出場所：16の連絡・提出先
- (3) 提出書類：応募書、7-(1)に定める書類のうちア～ウ、オ
- (4) 提出部数：7部（うち原本1部）
- (5) 提出方法：持参又は郵送による

9 事業実施後の成果品

- (1) 委託業務終了届
- (2) 実績報告書（業務の取組内容、取組結果等（別紙「農業・農大魅力アップPR事業」企画業務委託仕様書」を満たすもの））
- (3) その他、鹿児島県と受託者が協議の上必要と判断したもの

10 選定方法

(1) 審査

別に定める審査委員により組織された審査委員会が7の(1)のイの見積額が予算額以内の提案を審査する。

(2) 選定方法

審査委員会は、参加者からの提案について説明を求めるため、提出書類を用いてプレゼンテーションを行い、8の(3)の提出書類を提出した者（以下「提案者」という。）の順位を定め、資格者推薦委員会に報告する。

(3) プレゼンテーション日時と場所

詳細な日時及び場所については、公募期間終了後、提案者に通知する。

(4) プレゼンテーション方法

ア プレゼンテーションは、各提案者3人以内の出席とする。

イ プレゼンテーションの内容は、企画提案書の説明と審査委員からの質疑とする。

ウ プレゼンテーションの時間は、1提案者あたり20分程度とし、そのうち提案者の説明の時間は15分程度とする。

エ 説明は、本業務を担当することとなる者が行うこと。また、審査委員の質疑は、出席した者による回答を可とする。

オ プレゼンテーションに要する経費は、全て提案者の負担とする。

11 審査・選考基準

審査・選考基準については、次の各号に掲げる観点について、審査に際し、別に定めるものとする。

- (1) 事業の趣旨、内容に沿った企画提案書であること。
- (2) 事業実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものであること。
- (3) 必要経費が適正に計上されていること。

12 審査結果

審査委員会の審査結果は、各提案者に対し、電子メール等により通知する。

13 契約

上記 10 の(2)により選定した契約候補者と、提出された企画提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、本県の契約担当者が別に定める予定価格の範囲内で契約を締結する。協議の際、提出された企画提案書の内容を一部変更する場合がある。

また、契約候補者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

14 その他

- (1) 企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、鹿児島県農政部経営技術課と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 実施に際し、この仕様書に定めのない事項については、鹿児島県農政部経営技術課と協議の上、決定するものとする。

15 スケジュール（予定）

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和8年7月10日（金） |
| (2) 企画提案書に関する質問受付期限 | 令和8年7月22日（水）午後5時 |
| (3) 企画提案書等に関する質問への回答 | 令和8年7月24日（金） |
| (4) 企画提案への応募、企画提案書等の提出期限 | 令和8年7月31日（金）午後5時 |
| (5) 選考結果の通知 | 令和8年8月下旬予定 |
| (6) 契約締結 | 令和8年9月中旬予定 |

16 連絡・提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県農政部経営技術課就農対策係 粟田、平石

TEL : 099-286-3160

E-mail : keigi-st@pref.kagoshima.lg.jp

※連絡の際は件名を「【法人名】令和8年度農大魅力アップPR事業企画提案競技について」としてください。